

ふるさと納税協会 ニュースレター

創刊号

2022年1月28日発行

編集・発行：一般社団法人ふるさと納税協会
住所：東京都千代田区平河町一丁目6番4号
E-mail：info@furusatonouzei.or.jp

菅前総理、鳩山総務大臣政務官を来賓に迎え、 ふるさと納税協会の設立総会を開催しました

2021年11月24日、一般社団法人ふるさと納税協会の設立にあたり社員総会と理事会を開催しました。東京会場に16社、リモートで5社の計21社が参加。

新理事・監事の選任と2021年度事業計画・収支予算の承認を行いました。

設立に伴う式典では、ふるさと納税制度の創設者である菅義偉前総理と、鳩山二郎総務大臣政務官をご来賓に迎え、ご挨拶をいただきました。



菅前総理、鳩山総務大臣政務官を囲んでの記念撮影

■ 菅義偉前内閣総理大臣 ご挨拶

本日、こうしてふるさと納税協会が設立されたことを私自身も大変嬉しく思っています。私は高校まで秋田県で生まれ育ち、卒業して働くために東京に出てきました。色々な経験があって横浜市会議員を2期8年務め、衆議院議員当選9回あります。私自身が地方から出てきて政治家になり、何らかの形で自分を生み育ててくれたふるさとに貢献したい。そうした想いを抱いて色々な方に相談しますと、多くの人が同じ想いがありました。

当選4回でまったく考えてもみなかった総務大臣に就任したので、最高の機会だと思ふるさと納税を創設しました。当初、役所はどうしても住民税の目的である受益者負担と違う制度になってしまったために大反対がありました。しかしそれぞれの地方に生まれてから高校卒業するまで、市町村においては1600万円くらいの税金を子どもたちに拠出してきたことも事実です。ですから、今のような税制がおかしくないかという想いで、政治主導でふるさと納税制度をつくりました。



このような過程で色々な制約があったので、当初のふるさと納税は100億円規模でした。官房長官になり、さらにパワーアップしたので、当初の目的であった住民税2割の上限拡大、ワンストップサービスをもう一度法律として練り直すことを指示しました。結果として100億円程度だった寄付額を倍にし、ワンストップにすることで1000億円に伸び、毎年2000億、3000億と伸びて4700億円まで到達し、昨年は6700億円を超えています。今年は8000億円を超えるだろうという状況にあります。

寄付額が増えることも確かに大変嬉しいことではありますが、しかし同時に、その趣旨である寄付文化が大事です。ふるさとのために貢献したいという想いのなかで、特に東日本大震災の際、見返り無しで多くの寄付金が集まったのは確かです。また、ふるさと納税を活用して、過疎化した地方のどこに行ってもそれぞれの特色と魅力があることを見直していくことも大いに役に立っていると思います。地方創生という掛け声だけではなく、下支えするふるさと納税をぜひ皆さん之力でさらに発展させ、それぞれの地域の発展に役立ち、手助けになることができるよう、業界の皆さんにはご協力をお願いいたします。

■ 島山二郎総務大臣政務官 ご挨拶

私は菅総理に感謝しなくてはならない人間です。かつて、人口がおよそ3万5千人のあまり大きくない自治体である大川市長を3年3か月務めました。その間、ふるさと納税を本当にテコ入れして、市長時代に1000万円くらいの寄付額から60倍の6億円くらいに増やし、今は9億円くらいです。

ふるさと納税の趣旨は、時にはご自身のふるさとに想いを馳せて寄付してもらうという趣旨から、返礼品競争について批判をされる方々もいます。しかし、3万5千人の小さい自治体の市長としては、ふるさと納税は人口の分母数が少なく財政の厳しい自治体が、真っ向から東京のような大都会と勝負できる制度なんです。だから、今後も我々は絶対にやっていかないといけない制度だと思います。小さな自治体は納税する人も少なく、大都会は人口が多くて所得が多い人がおられる。まさに、ふるさと納税は地方創生そのものだと思います。これを完全にうまく使っていかないといけません。

地方創生とは、基礎自治体に眠っている宝物をピカピカに磨き上げ、宝箱にぎゅうぎゅうに押し詰めて提供することです。ふるさと納税協会の皆さまは、まさにそういった基礎自治体の宝物を自治体と一緒にピカピカに磨いていただける方々なので、これからも日本全体の地方創生の観点からもすばらしいお仕事をしてくださるようお願いいたします。



一般社団法人ふるさと納税協会設立記念 ～ふるさと納税制度の創設者～ 菅義偉前総理インタビュー

ふるさと納税は制度創設から13年が経ち、2020年度の寄付総額は過去最高の約6700億円と大きく成長し、業界団体を設立する運びとなりました。

一般社団法人ふるさと納税協会の設立を記念して、制度創設者の菅義偉前総理に業界団体への期待やふるさと納税の将来像についてインタビューをしました。

—ふるさと納税協会に対して期待する役割はありますでしょうか。

もともとふるさと納税をつくろうと考えたのは、地方に生まれてから高校を卒業するまでに地方自治体が地方税で1600万円くらい負担していますが、社会人になり都市部に出てくると税金を納めるのは都市部の自治体になるからです。

地域のどこに行っても魅力や特色があるので、そうしたところに目を向けて地方の良さを広げていってもらいたいと思います。地元の秋田県湯沢市はセリが特産品ですが、こうしたふるさとの色んな特長を生かすのがふるさと納税のいいところでもあります。

わたしの目的としては、ふるさと納税を通じて日本に寄付文化を根付かせたいという想いもあります。海外では広がっていますが、日本はなかなか進んでいません。こうした引き金になればいいなと思います。たとえば、子ども食堂などの支援もありますよね。

一方、業界の皆さんに対しては、制度の趣旨や良識のなかでガイドラインをつくってやっていただきたいと思っています。

—ふるさと納税制度の将来をどのようにお考えですか

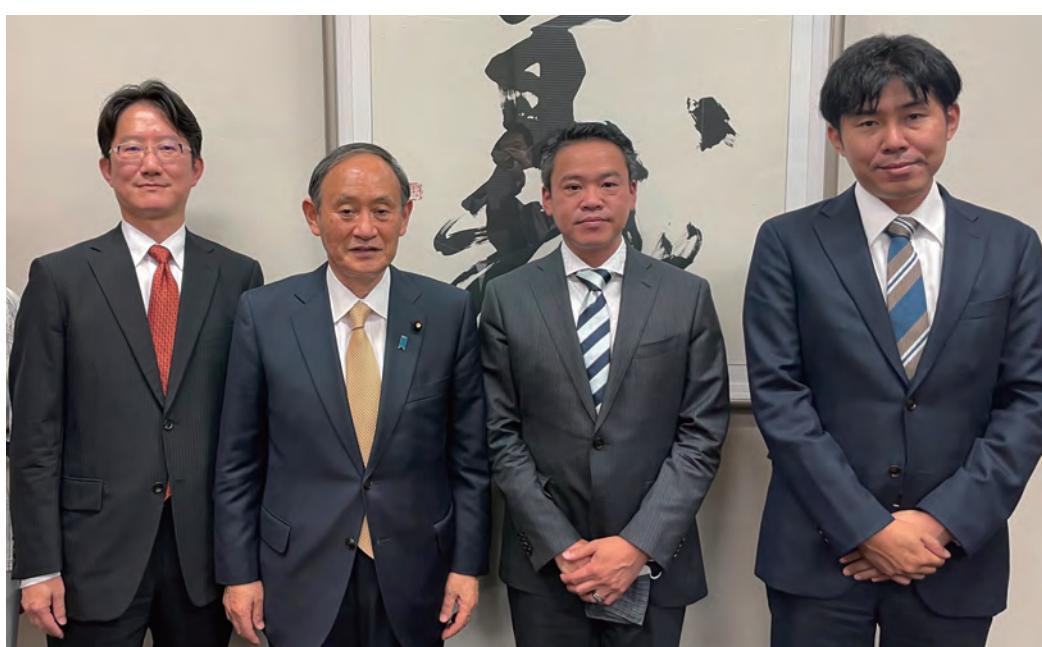
今のふるさと納税は返礼品と一緒にになっていますよね。品だけでなく、形ではない取り組みもあるといいなと思います。たとえば、北海道の上士幌町は子育てに力を入れて1ターンを増やしたり、自然の魅力を活かしたりして知恵を出しあって取り組んでいます。寄付金を集めただけなく、ふるさと納税をきっかけにこのような取り組みも進んでほしいですね。

—最後に、全国のふるさと納税に関わる自治体や事業者へのメッセージをお願いします

ふるさと納税をすることで、たとえば梱包の箱だとか色んなところで特長や工夫がみられるようになりました。自治体職員も変わってきました。自分たちで工夫をするようになったり、ふるさと納税をやって初めて地域の魅力を足元からわかつたりするようになりました。住民への対応もガラッと変わったでしょう。そういう良い側面を大いに伸ばしていただきたいと思います。



2021年11月、衆議院第二議員会館にて



右より青木代表理事、田村代表理事、菅前総理、上野専務理事

一般社団法人ふるさと納税協会の概要

Ⅰ目的

本協会は、会員が運営するふるさと納税関連事業を通じて、ふるさと納税の振興及び制度に対する正しい理解の拡大・浸透・普及に努め、ふるさと納税の健全な発展及び地域経済の活性化に貢献することを目的とする

Ⅱ業務

- (1) 会員がふるさと納税関連事業を行うにあたり遵守すべき事項を定めたガイドラインの制定、運用、遵守状況の調査及び遵守するための助言
- (2) ふるさと納税の振興事業及びふるさと納税制度に対する正しい理解を促すための啓発活動
- (3) ふるさと納税の健全な発展及び地域経済の活性化に資する政策提言、関係機関に対する意見・要望の提案
- (4) ふるさと納税制度の健全な発展や地域経済の活性化に関する各種調査・研究及びレポート作成並びに公開、勉強会の開催
- (5) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

Ⅲ会員種別

正会員(入会金・年会費、各100万円)、準会員(同10万円)、賛助会員(同1万円)

ふるさと納税関連事業を運営する法人(地方公共団体を含む)は、理事会の承認を得て入会することができます

Ⅳ役員体制 (2021年11月24日現在)

代表理事	川村 憲一(トラストバンク)
代表理事	青木 大介(さとふる)
代表理事	田村 裕二(楽天グループ)
副代表理事	加藤 秀樹(アイモバイル)
専務理事	上野 雄介(トラストバンク)
理事	中尾 裕也(シフトプラス)
理事	山田 健介(レッドホースコーポレーション)
監事	永井 大介(JTB)

入会のご案内

入会は随時受け付けております

お問い合わせは info@furusatonouzei.or.jp まで

